

# 各種講習会等のご案内

(一社)日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町 2-10-33 第2日本オフィスビル 705号

TEL 022(263)3307・FAX 022(796)5211

講習会等名		区分	受講料 (テキスト代・消費税含む)	労働安全衛生法に基づく資格・講習内容・対象者等の紹介	
技能講習	小型移動式クレーン運転 【※1】  注)日本クレーン協会の会員の方はテキスト代 1,705円は免除されます。	科目一部 免除者 A	27,900円	<p>A: クレーン・デリック・揚貨装置運転士・床上操作式クレーン運転技能講習修了者</p> <p>B: 車両系建設機械(基礎工専用)運転技能講習修了者</p> <p>1 級(ショベル系、基礎工専用)、2級(2種・6種)建設機械施工技術検定合格者</p> <p>C: クレーン、移動式クレーン、デリック、玉掛けの特別教育修了者で、6ヶ月以上の実務経験者</p> <p>D: 上記以外の方</p>	 積載形トラッククレーン   ラフテレーンクレーン  つり上げ荷重5トン未満の小型移動式クレーン(積載形・トラック・ラフテレーン・クローラ・掘曲ジブクレーン等)の運転する資格が得られます。「技能講習修了証」が交付されます。
		免除者 B	27,900円		
		免除者 C	28,900円		
		免除なし D	29,900円		
技能講習	床上操作式クレーン運転 【※2】  注)日本クレーン協会の会員の方はテキスト代 1,705円は免除されます。	科目一部 免除者 A	27,900円	<p>A: 移動式クレーン・デリック・揚貨装置・運転士玉掛け・小型移動式クレーン運転技能講習修了者</p> <p>B: クレーン、移動式クレーン、デリック、の特別教育修了者で、6ヶ月以上の実務経験者</p> <p>C: 上記以外の方</p>	<p>つり上げ荷重5トン以上のクレーンで、床上操作式(天井・橋型クレーン等の荷と共に移動できる方式)クレーンの運転する資格が得られます。「技能講習修了証」が交付されます。</p> 
		免除者 B	28,900円		
		免除なし C	29,900円		
技能講習	玉掛け【※3】  注)日本クレーン協会の会員の方はテキスト代 1,650円は免除されます。	科目一部 免除者 A	22,200円	<p>A: クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置・運転士小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者</p> <p>B: 玉掛け特別教育修了者で6ヶ月以上の実務経験者</p> <p>C: 上記以外の方</p>	<p>つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置に玉掛け(荷かけ荷はずし)の業務をする資格が得られます。「技能講習修了証」が交付されます。</p> 
		免除者 B	21,200円		
		免除なし C	24,200円		
特別教育	クレーン運転【※4】	非会員	15,500円	<p>つり上げ荷重5トン未満のクレーン(天井・ジブ・橋型クレーン等)の運転する資格が得られます。「特別教育修了証」交付されます。</p> 	
	ロープ高所作業 2016年度から始まった新しい特別教育です	非会員	12,700円	高さが2m以上で作業床を設置することが困難な場所で、ロープのような昇降器具を用いて身体を保持しながら行う作業の特別教育です。	
	フルハーネス作業  2019年度から始まった新しい特別教育です	A	6,200円	<p>免除科目ありでフルハーネス作業6か月以上</p> <p>フルハーネス型墜落制止用器具を装着する場合は、特別教育を受講してくださいと法令で義務付けられました。</p>	
		B	10,200円		
免除なし C	12,200円	免除科目なしで足場又はロープ高所作業特別教育修了者でない			
安全衛生教育	クレーン運転士	非会員	13,700円	クレーンの運転士免許取得者が、取得後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。「安全衛生教育修了証」が交付されます。	
	移動式クレーン運転士	非会員	14,100円	移動式クレーンの運転士免許取得者が、取得後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。「安全衛生教育修了証」と建設現場に必要なクレーン安全協議会の「受講済証」が交付されます。	
	玉掛け業務従事者	非会員	13,600円	玉掛け技能講習修了者が、講習修了後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。「安全衛生教育修了証」が交付されます。	
安全教育	天井クレーン定期自主検査者	非会員	15,700円	天井クレーンの年次検査を行うために必要な知識・検査・判断基準等を取得し「年次検査済ステッカー」を貼付する資格が得られます。「修了証」が交付されます。	
	移動式クレーン定期自主検査者	非会員	15,200円	移動式クレーン(トラック・ラフテレーン・クローラ・掘曲ジブクレーン等)の年次検査を行なうために必要な知識・技術等を取得し「年次検査済ステッカー」を貼付する資格が得られます。「修了証」が交付されます。	
	積載形トラッククレーン定期自主検査者	非会員	14,000円	積載形トラッククレーンの年次検査を行うために必要な知識・検査・判断基準等を修得し「年次検査済ステッカー」を貼り付ける資格が得られます。「修了証」が交付されます。	
	クライミングクレーン組立解体作業指揮者	非会員	15,700円	クライミングクレーンの組立・解体作業指揮者の資格が得られます。「安全教育修了証」が交付されます。	
	工事エレベータ組立解体作業指揮者	非会員	15,700円	工事用エレベータの組立・解体等作業指揮者の資格が得られます。「安全教育修了証」が交付されます。	
	ワイヤロープ点検基準	非会員	9,200円	安全管理者・管理監督者・クレーン運転士・玉掛け等が、クレーン等・玉掛・台付等のワイヤロープの使用・点検・安全基準等の知識・管理・安全作業を確保するための講習です。ワイヤロープの編方実演を行います。「修了証」が交付されます。	

【注】1、【※印1~4】は、実技講習があります、実技会場を事前に、ご確認ください。

2、技能講習の区分(A~E)・日程・講習会場等については、別途ご案内しております。ご照会ください。

3、受講者数により要請講習を行います。ご相談ください。

4、会員の場合は受講者料が安価になります。詳細はお問合せ下さい。

(一社)日本クレーン協会東北支部



〒980-0014 仙台市青葉区本町 2-10-33 第2日本オフィスビル 705号

TEL 022-263-3307 Fax 022-796-5211

URL <http://www.jca-tohoku.com/> (又はクレーン宮城で検索)